

# 健康こども未来部

## 平成29年度 重点目標

- 1 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進と未来につながる健康づくり計画の策定
- 2 救急医療体制の整備と医師確保による地域医療体制の充実
- 3 安心して子育てができる環境の整備と事業の推進・充実
- 4 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある病院づくり
- 5 多様なニーズに応えるきめ細かな子育て支援施策の充実

平成29年度 重点目標管理シート

| 重点目標                             | 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進と未来につながる健康づくり計画の策定  |   |   | 部局名  | 健康こども未来部  | 優先順位 | 1位 |
|----------------------------------|--|---|---|--|---|------|----|
| 総合計画における位置付け                     | 第4編 健康・福祉<br>第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり<br>第1節 健幸都市を目指した健康づくり事業推進  | まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け   | 戦略 ひと・地域の輝き戦略<br>施策体系 ②健康寿命を延伸する施策の推進   | 2014市長マニフェスト<br>における位置付け   | I-2-③   |      |    |
| 第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け |  | (1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立   |   |  |   |      |    |
| 現況・課題                            | <p>1 人口減少と超高齢社会の中、団塊の世代が後期高齢を迎える2025年には、更に人口減少と高齢社会が加速し、一人暮らしの高齢世帯も増加することが予測されています。このため、市民一人ひとりが健康を保ちながら働き続け、高齢になっても地域とのかかわりや生きがいを持ち、幸福で豊かな生活を送ることが重要であり、地域ぐるみで健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図ることが必要です。</p> <p>2 子どもから高齢者までのライフステージに応じた健康づくりの支援体制が必要であり、特に若い世代から健康づくりに取り組み、生活習慣病を予防することが必要です。</p> <p>3 生活習慣病や運動機能低下の予防のためには、手軽に身体活動量を増やすことのできるウォーキングをキーワードとした健康づくり事業の普及と推進が必要です。</p> <p>4 健康づくりに関心の薄い市民が将来の医療費を圧迫することが懸念されていることから、健康づくりにインセンティブ（動機付け）を付加し、楽しみながら継続して健康づくりに取り組めるためのポイント制度の更なる推進が必要です。</p> <p>5 生活習慣病の中でも糖尿病が増加しており、一度発症すると治ることがない糖尿病は、放置すると網膜症、神経症、腎症などの合併症を引き起こし、患者の生活の質を低下させるだけでなく、経済的にも大きな負担となっていることから、早急な対策が必要です。</p> <p>6 市民の健康状態を科学的に分析することにより、市の健康課題を的確に把握し、健康づくりのための施策に反映する必要があります。</p> <p>7 自殺者は依然として減少に転じない状況を踏まえ、引き続きゲートキーパーの養成や関係機関との連携、また互いに見守り支え合う地域づくりにより、自殺予防対策の強化が求められています。</p> |   |   |  |   |      |    |
| 目的・効果                            | <p>1 健康づくりに関心の薄い市民の意識の向上を図り、高齢になっても生活の質が落ちないよう、糖尿病等生活習慣病の発症を抑えることを主眼とした事業展開を図ります。</p> <p>2 人口減少、超高齢、少子化等の社会構造を踏まえ、地域の絆を深め互いに支え合う地域コミュニティの形成の視点も取り入れた事業を推進します。</p> <p>3 保険者と連携し、より多くの市民の健康データを科学的に分析し、有効活用することにより効果的な健康施策の展開を図ります。</p> <p>4 糖尿病は、生活習慣の中でも特に、食事との関係が深いことから、食生活を改善することで、糖尿病の重症化予防が可能となります。</p> <p>5 ゲートキーパーや関係機関との連携協力により、こころの相談体制の充実を図り、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。</p>   |   |   |  |   |      |    |
|                                  | 取組項目及び方法・手段（何をどのように）   | 期間・期限（いつ・いつまでに）   | 数値目標（どの水準まで）  | 中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）   | 期末報告（目標に対する達成状況・達成度）  |      |    |
| ①                                | <p>①健康幸せづくりプロジェクト事業の推進<br/>(1)子どもの健康づくり支援<br/>保育園運動プログラム「チャレンジキッズ」の実施<br/>(2)若い世代からの健康づくり支援<br/>ア 30歳代若年健診の実施<br/>イ 妊婦歯科検診の実施【無料化】<br/>ウ 二十歳（はたち）無料歯科検診の実施【新規】<br/>(3)健康づくりチャレンジポイント制度の実施<br/>(4)健康ウォーキング事業の実施<br/>(5)インターバル速歩実践講座事業の実施<br/>(6)～朝から健幸～「あたま・からだ元気体操」の実施【実施会場4箇所を6箇所に拡大】</p>   | <p>(1)年度中<br/>(2)<br/>①6月～1月<br/>②年度中<br/>③5月～12月<br/>(3)年度中<br/>(4)4月～11月<br/>(5)年度中<br/>(6)6月～10月</p> | <p>(1)<br/>・新規：市立保育園9園<br/>・継続支援：9園 計18園<br/>(2)<br/>①受診者：500人<br/>②受診者：600人<br/>③対象者：1,600人、受診者：250人<br/>(3)<br/>・新規参加者：1,000人<br/>・総参加者：5,000人<br/>(4)年間参加者：1,200人<br/>(5)新規参加者の継続率：50%以上<br/>(6)参加者：6,000人（延べ）</p> | <p>(1)市立保育園9園（継続支援）9園 計18園<br/>(2)<br/>①受診者数：111人（8月末現在）<br/>②受診者数：226人（8月末現在）<br/>③受診者数：43人（8月末現在）<br/>(3)<br/>・新規参加者：849人<br/>・総参加者：4,867人（9月末現在）<br/>(4)参加者数：424人（8月末現在）<br/>(5)新規参加者受講中<br/>(6)参加人数5,220人（9月末現在）</p> | <p>(1)保育園での運動指導（新規9園、継続9園）園児数：延べ930人<br/>保育士対象の研修会2回開催、参加者：のべ64人<br/>(2)<br/>①受診者数：394人<br/>②受診者数：462人（2月末現在：28同時期381人）<br/>③受診者数：151人（対象者1,559人）受診率9.7%<br/>(3)<br/>・新規参加者数：1,067人（3/31現在）<br/>・総参加者数：5,085人（3/31現在）<br/>(4)参加者数：1,424人<br/>(5)新規参加者（35人）の内継続者：10人 継続率：29%<br/>(6)6月～10月までの5か月間実施 ・参加者数：延べ6,141名</p> |      |    |
| ②                                | <p>○「第三次上田市民総合健康づくり計画」の策定<br/>(1)基本方針策定に向けた検討・協議<br/>(2)「健康づくり推進協議会」への諮問<br/>(3)「健康づくり推進協議会」における審議・答申<br/>(4)「第三次上田市民総合健康づくり計画」の策定</p>   | <p>(1)4月～9月<br/>(2)10月<br/>(3)10月～2月<br/>(4)3月</p>  | <p>庁内関係者による協議・検討結果や「健康づくり推進協議会」における審議・答申を踏まえ、計画を策定します。</p>  | <p>(1)庁内関係者会議の開催（5月24日 8月8日）<br/>(2)健康づくり推進協議会への諮問（第1回会議：10月16日）<br/>(3)健康づくり推進協議会における審議（11月、12月、1月）開催予定</p>   | <p>(1)庁内関係者会議の開催（5月24日 8月8日 11月15日）<br/>(2)健康づくり推進協議 諮問（10月16日）、審議会（11月20日、12月25日、1月22日）、答申（2月21日）、議会報告</p>   |      |    |
| ③                                | <p>○糖尿病重症化予防の推進<br/>(1)糖尿病予防シンポジウムの開催<br/>(2)糖尿病性腎症重症化予防プログラムの作成<br/>(3)プログラムに基づいた保健指導の実施<br/>(4)対象者（健診中断者）に応じた受診勧奨の強化（電話、訪問等）</p>   | <p>(1)7月<br/>(2)7月<br/>(3)年度中<br/>(4)年度中</p>  | <p>(1)参加者：350人<br/>(2)医療機関と共有<br/>(3)対象者：500人中250人に実施（実施率50%）<br/>(4)受診勧奨者数：2,000人</p>  | <p>(1)糖尿病予防シンポジウムの開催 7月23日（日） 参加者：420人<br/>(2)糖尿病予防プログラムの作成とプログラムに基づき医療機関との連携<br/>(3)糖尿病重症化予防の保健指導の実施<br/>(4)糖尿病管理台帳に基づいた訪問、電話による受診勧奨の実施</p>   | <p>(1)糖尿病予防シンポジウムの開催 7月23日（日） 参加者：420人<br/>(2)プログラムの作成と医療機関訪問の実施 医療機関訪問件数 54件<br/>(3)糖尿病診療者への保健指導の実施 113人<br/>(4)糖尿病管理台帳に基づいた訪問による受診勧奨の実施 860人</p>  |      |    |
| ④                                | <p>○「第二次食育推進計画」の策定<br/>(1)計画策定に向けた会議の開催<br/>(2)食育推進計画の策定</p>   | <p>(1)4月～2月<br/>(2)3月</p>   | <p>関係課と協議し、実態に即した計画を策定します。</p>  | <p>(1)庁内関係者会議の開催（6月23日、7月13日）<br/>現在計画の素案を作成し、健康づくり推進協議会へ諮問（10月16日）<br/>平成29年度中に策定予定</p>   | <p>(1)庁内関係者会議の開催（11月20日）<br/>(2)健康づくり推進協議 諮問（10月16日）、審議会（11月20日、12月25日、1月22日）、答申（2月21日）、議会報告</p>  |      |    |
| ⑤                                | <p>○こころの健康づくりの推進<br/>(1)壮年期・思春期に携わる人を対象とした「ゲートキーパー研修」の実施<br/>(2)こころ、自殺予防に関する担当者会議等を通じた情報共有及び検討<br/>(3)市の自殺対策計画策定（第三次市民総合健康づくり計画「こころの分野」に位置付ける）</p>   | <p>(1)7月、9月（フォロー研修：6月、12月）<br/>(2)7月までに1回、以後随時<br/>(3)3月</p>  | <p>(1)1コース3回（全2コース）<br/>受講者を対象としたフォロー研修を2回<br/>(2)年2～3回<br/>(3)国の新たな自殺総合対策大綱や長野県の自殺対策推進計画を踏まえ、計画を策定します。</p>   | <p>(1)7～8月 夜間1コース 3回 実20人、のべ55人 受講した。フォロー研修を6月に実施 24人参加<br/>(2)11月以降開催予定<br/>(3)当初は「健康づくり計画」の一部に位置付けることとしていたが、国の指針（29年度改定）及び県の「自殺対策推進計画」（29年度策定）を十分に踏まえた、単独の「上田市自殺対策計画」を来年度に策定することに變更し、今年度の策定は見送ることとした。</p>              | <p>(1)後期として、9～10月 午後1コース 3回 実17人、のべ43人受講した。フォロー研修を12月に実施 17人参加<br/>(2)2月に医療機関のソーシャルワーカー、保健福祉事務所、企業の衛生管理者、学校関係者と精神保健担当で現状の確認と今後の対策に向けた意見交換等の会議を市主催で実施した。また、保健福祉事務所主催の自殺未遂者に関する連絡会に参加し県の自殺対策計画の内容や他市町村、医療機関との連携について検討した。</p>  |      |    |
| 特記事項                             | ○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点<br>市民にとっても満足感や達成感を得ることができるよう、各地域の健康推進委員、スポーツ推進委員、自治会、公民館分館等と連携・協力しながら、ウォーキングイベントや各種健康づくり事業に取り組み、多くの市民を巻き込むことにより市民の健康への関心を高めていく。   |   |   | ○取組による効果・残された課題  |   |      |    |

平成29年度 重点目標管理シート

| 重点目標                             | 救急医療体制整備と医師の確保による地域医療体制の充実  |   |  | 部局名   | 健康こども未来部  | 優先順位  | 2位 |
|----------------------------------|---|---|--|---|---|-------|----|
| 総合計画における位置付け                     | 第4編 健康・福祉<br>第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり<br>第2節 安心して医療が受けられる環境づくり  | まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け                 | 戦略:ひと・地域の輝き戦略<br>施策体系:安心の医療サービスが受けられる環境づくり   |   | 2014市長マニフェストにおける位置付け  | I-2-③ |    |
| 第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け |   |   |  |   |   |       |    |
| 現況・課題                            | 「上小医療圏地域医療再生計画」が平成25年度をもって計画期間が終了しました。一定の成果が得られたものの、上小医療圏の医師、看護師の人数は全国及び長野県平均を下回っており、引き続き医療従事者の確保や救急医療体制の整備など、地域医療を充実させていく必要があります。地域の中核病院である信州上田医療センターでは、一般病院や診療所との役割分担と連携を図りながら、救急医療体制やがん診療体制など診療機能の充実を目指しています。地域の医療を守っていくため、医療機関の適切な受診の仕方など医療の仕組みを市民に周知し、理解していただくことが必要です。                   |   |  |   |   |       |    |
| 目的・効果                            | 救急医療体制の充実と医師の安定的な確保体制の構築に係る事業を上田地域広域連合、関係市町村、信州上田医療センターなどと実施することにより、この地域の中核病院である信州上田医療センターの救急医療やがん診療体制など診療機能の充実を目指します。深夜の初期救急患者を受入れている病院群輪番制病院、休日救急医及び上田小児科医師会による休日小児科救急センターの運営を支援し、初期救急医療体制を確保します。内科・小児科初期救急センターの運営を継続するとともに、市民への周知や適切な受診の啓発を行うことにより、市民の安心を確保し、夜間の二次救急医療機関の負担の軽減、体制の維持を図ります。 |   |  |   |   |       |    |
|                                  | 取組項目及び方法・手段（何をどのように）  | 期間・期限（いつ・いつまでに）                         | 数値目標（どの水準まで）   | 中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）  | 期末報告（目標に対する達成状況・達成度）  |       |    |
| ①                                | ○安定的な医師確保体制の整備と充実<br>(1) 上田市医師確保修学資金等貸与制度の実施及び制度の検証<br>(2) 信州上田医療センターが実施する信州大学との連携による医師確保事業への支援   | (1) 4月募集、3月貸与者面接<br>(2) 4~3月<br>(3) 12月 | (1) 貸与者の確保と進路を把握及び制度の検証をします。<br>(2) 広域連合と連携し、信州上田医療センターの医師確保を推進します。                                    | (1) 医師確保修学資金新規貸与者1名。修学資金貸与制度を運用を進めたことから、現在信州上田医療センターに、修学資金貸与者7名が研修医として勤務。年度末までに修学資金貸与制度の検証を行う予定。<br>(2) 広域連合や信州上田医療センターと連携した事業を実施するため、4/28・6/6・6/27・10/3の4回会議を行い連携を図った。現在の医療センターの常勤医師数は61人。 | (1) 今年度、新たに1人の医学生に修学資金を貸与。貸与者の進路の把握のため、3月に6名の面接を実施した。平成30年4月には、信州上田医療センターで修学資金の貸与者2名が研修医として、1名が後期研修医として勤務する予定。医師確保修学資金等貸与制度が始まってから10年が経過することから制度の検証を行った。<br>(2) 医師確保事業により、信州上田医療センターの医師数が30年4月には66人となる予定。 |       |    |
| ②                                | ○救急医療体制の確保<br>(1) 内科・小児科初期救急センターの運営と周知<br>(2) 深夜・休日の初期救急患者受入体制の整備<br>(3) 広域連合と連携し病院群輪番制病院と後方支援病院の信州上田医療センターへの支援   | (1) 4~3月<br>(2) 4~3月<br>(3) 4~3月        | (1) 内科・小児科初期救急センターを安定的に運営し、センターの周知を図ります。<br>(2) 輪番病院や休日小児科救急センターの運営への補助を実施する。<br>(3) 二次救急医療体制の維持を図ります。 | (1) 医師会等との連携により、安定的に内科・小児科初期救急センターを運営し、医療の提供を行った。<br>(2) (3) 深夜の初期救急患者の受入を医師会に委託し、輪番病院での受入体制を継続。広域連合で実施する二次救急医療機関への支援とともに救急医療体制を整備。   | (1) 医師会等の協力を得て医師を配置し、年間357日開所し診療を行うことができた。<br>(2) 深夜の初期救急患者を受入れている輪番病院の運営を支援し、初期救急医療体制の確保に努めた。<br>(3) 広域連合と連携し、輪番病院とその後方支援病院の信州上田医療センターが担う二次救急医療体制への支援を行い、救急医療体制を確保した。                                    |       |    |
| ③                                | ○地域医療体制の周知<br>冊子「知って安心・医療の仕組み」などにより、研修会等を活用し、医療機関ごとの役割を周知し、適切な受診を推奨します。   | 4~3月                                    | 広報うえだや研修会等機会をとらえて市民に周知します。   | (1) 市役所本庁舎、各自治センター窓口等で冊子を配布するほか、地域での健康教室や健康相談でも活用し、適切な受診の仕方について周知した。また、医療体制について、9月1日号広報うえだで周知した。  | (1) 市役所本庁舎、各自治センター窓口等で冊子を配布するほか、地域での健康教室や健康相談でも活用し、適切な受診の仕方について周知した。また、救急医療の役割や医療体制について、9月1日号と1月1日号の広報うえだで市民に周知した。地域医療への関心を深めてもらうため、信州上田医療センターの見学会を10月6日に行い、健康推進委員等31名が参加した。                              |       |    |
| ④                                |   |   |  |   |   |       |    |
| ⑤                                |   |   |  |   |   |       |    |
| 特記事項                             | ○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点  |   |  | ○取組による効果・残された課題   |   |       |    |

平成29年度 重点目標管理シート

| 重点目標  |   | 安心して子育てができる環境の整備と事業の推進・充実   |  | 部局名   | 健康こども未来部                 | 優先順位  | 3位 |
|---|---|---|--|---|--------------------------|-------|----|
| 総合計画における位置付け  | 第4編 健康・福祉<br>第2章 支え助け合う地域社会をつくる<br>第4節 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援施策の充実   | まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け   | 戦略 結婚・子育てしたい戦略<br>施策体系 きめ細やかな出産・子育て支援推進  |   | 2014市長マニフェスト<br>における位置付け | I-3-⑤ |    |
| 第三次上田市行財政改革大綱・アクション・プログラムにおける位置付け   | (1) 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立<br>①取組項目名：子育て世代の包括支援の確立 ②改革の概要：子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊婦から子育てまで切れ目なく支援を行う体制を構築する。  |   |  |   |                          |       |    |
| 現況・課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、28年度から地域型保育事業（小規模保育事業）といった新たな形態での事業も民間事業者により始められています。</li> <li>「子ども・子育て会議」において策定した「上田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、質の高い幼児期の教育・保育のニーズに応じて子育て支援施策を計画的に実施していくことが求められています。</li> <li>これに併せて、安心して子育てができる環境整備や、きめ細やかな事業の推進が必要となります。</li> <li>少子化、核家族化の進展、共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、妊娠出産、学童期までの切れ目のない、きめ細やかな支援が求められています。</li> <li>産前・産後の母親支援に関するアンケート調査結果では、不安を感じる時期が「退院後から6か月頃まで」と答えた人が55%と高く、不安について相談ができなかった人のうち33%が相談先がわからなかったと答えていることを踏まえ、最も不安な時期を安心して子育てできる支援、相談体制が必要となっています。</li> </ul>                     |   |  |   |                          |       |    |
| 目的・効果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した保育施設の統廃合や建て替えを計画的に進め、安心・安全な保育を実施することが求められています。</li> <li>親子ひろばの充実や地域における子育て支援の充実を図り、安心して子育てができる環境整備を進めていきます。</li> <li>昨年度設置した「母子保健コーディネーター」と「子育て支援コーディネーター」による「子育て世代包括支援センター」の連携を強化し、妊娠・出産・子育てまでワンストップで相談対応し、さらに子育て支援体制の充実を図ってまいります。平成28年度に開設した子育て支援に関して情報提供できる結婚～子育て応援サイト・アプリ「うえだ家族」を市民協働により運営を進めて、子育て応援ハンドブックほか、ニーズに応じた総合的な情報発信を進めます。</li> <li>幼保小中の連携を推進することで、保育園・幼稚園から小学校へのスムーズな移行を図り、子どもたちが安心して学校生活に馴染めることを支援します。</li> <li>すべての子どもが健やかに成長できるよう母子保健事業を充実します。子育ての開始にあたる妊娠期から産後6か月までの期間の支援充実を図ることで、安定した子育ての維持・子どもの育ちが可能となります。</li> </ul> |   |  |   |                          |       |    |
| 取組項目及び方法・手段（何をどのように）  | 期間・期限（いつ・いつまでに）   | 数値目標（どの水準まで）  | 中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）   | 期末報告（目標に対する達成状況・達成度）  |                          |       |    |
| ○上田市保育園等運営計画に基づく保育施設の整備<br>ア 神川地区統合保育園の整備<br>・造成工事<br>・建築工事<br>イ 丸子地区統合園の整備（みなみ保育園、東内保育園、わかさ幼稚園の三園の統合園建設）<br>・三園統合検討委員会等による協議の継続<br>・園の配置の検討、取り付け道路の検討          | ア 年度当初から年度内まで<br>イ 年度当初から年度内まで  | ア 造成工事を早期着工し、9月末までに完成する。<br>実施設計を早期に完成させ、9月末までに地元に提示します。<br>年内に建設工事契約を締結し、1月から着工します。<br>イ 統合園の配置計画及び取付道路について、地元関係者等を対象に協議を継続し、年内に合意を得る<br>年度内に用地測量及び地盤調査を発注します。 | ア 造成工事がほぼ完了した。<br>建物実施設計が完成し、10月に地元へ提示予定。<br>建設工事については、業者選定指名委員会が完了、10月中に一般競争入札。<br>イ 地元協議の結果、新たな配置計画及び道路計画が必要となり、原案を作成した。10月中に地元へ提示予定。<br>用地測量については、補正予算で対応予定、地盤調査については、開発行為と同時に進める必要があり、H30年実施とする。           | ア 10月建物の詳細設計について地元説明会を開催し、着工の了解を得る。<br>10月建物主体工事入札<br>12月建物主体工事契約議決、起工式、安全祈願祭<br>目標通り達成<br>イ 新たな敷地計画について、三園統合検討委員会へ提示し、合意を得た。<br>2月に用地測量を発注<br>2月わかさ幼稚園保護者会にて、工事期間中の転園について説明。<br>目標通り達成                       |                          |       |    |
| ○地域における子育て支援の充実<br>(1) 子育てひろばを周知し利用者の増につなげる<br>ア ひろばで活動する子育てサポーター養成講座を開催<br>(2) 地域で活躍している子育て支援団体との連携<br>ア わくわくファミリーフェスタを開催<br>イ 父親の子育て参加促進事業「パパカレッジ上田」を開催       | (1) 6月から<br>(2) 10月<br>イ 5月～  | (1) 修了者 15人<br>(2) 参加者600人<br>イ 親子交流講座 5回   | (1) 受講者 14人 修了者13人<br>(2) 実施に向け準備を行った<br>イ 親子交流講座を3回実施   | (1) 子育てサポーター養成講座を実施、14人が受講した。そのうち13人が養成講座を修了し、子育てひろばで活動を行った。<br>(2) わくわくファミリーフェスタを10月22日に開催し、子育て家族629人がフェスタを楽しんだ。<br>イ 親子交流講座を6回実施、のべ218人が参加、父親の子育て参加促進を図った。  |                          |       |    |
| ○子育て世帯包括支援センターの機能充実<br>(1) 母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携強化<br>(2) 地域における関係機関との連携、協働の体制づくり<br>(3) 見守りし合わせ支援の実施【新】<br>（孤立化防止のため生後概ね4か月の母子を支援員が訪問・傾聴し、支援サービスにつなげる） | (1) 年度を通して<br>(2) 年度を通して<br>(3) 7月から事業実施  | (1) 連携会議開催12回<br>(2) 地域連携各所巡回月2回<br>(3) 支援員登録10人  | (1) 母子保健と子育て支援コーディネーターとの連携会議を4月から毎月1回開催し情報共有を図った。<br>(2) 子育て支援コーディネーターにより地域の子育て支援センター及び子育てひろばを月2回巡回し、子育て中の母親への情報提供と相談に応じた。<br>(3) 見守りし合わせ支援事業開始に向けて、4月から5月まで支援員を募集し38人の支援員を登録した。6月から7月に研修会を実施し8月から支援サービスを開始した。 | (1) 連携会議を12回(月1回)開催し、産婦人科病院助産師にも参加いただき情報共有を図った。<br>(2) 中央子育て支援センターを拠点に、子育て支援コーディネーターが地域の子育てひろばを月2回巡回し、子育て中の母への情報提供及び相談に応じて関係機関へとつないだ。<br>(3) 見守りし合わせ支援事業によるサービスを開始し、支援者38名登録いただき、2人38時間サービス利用があり、子育ての孤立化を防いだ。 |                          |       |    |
| ○幼保小中の連携の推進<br>（スタートカリキュラムに向けての連携）  | 4月から開始（通年）  | 新たに4校4園を加え、20校21園で実施し、保育園から小学校へのスムーズな移行を図ります。   | 今年度は新たに以下の4校・4園の組み合わせで連携事業を実施中。<br>・神川小学校と国分保育園 ・清明小学校と南部保育園<br>・西小学校と北保育園 ・川西小学校と泉田保育園  | 以下の4校・4園の組み合わせを加え、20校21園で連携事業を実施した。<br>・神川小学校と国分保育園 ・清明小学校と南部保育園<br>・西小学校と北保育園 ・川西小学校と泉田保育園   |                          |       |    |
| ○子育てを支援する情報発信の充実<br>(1) 結婚から子育てまで一貫した情報提供をするサイト及びアプリの運営<br>(2) 子育て支援情報の内容充実   | (1) 年度を通して<br>(2) 年度を通して  | (1) 「うえだ家族」サイト内容更新 月10回<br>(2) 子育て応援ハンドブック更新 発行1回、メール配信月1回  | (1) 平成28年度構築した結婚～子育て応援サイト「うえだ家族」の運営を始め、コラム、施設・人物紹介、イベント・ニュースを毎月10回以上更新した。<br>(2) 平成29年度版子育て応援ハンドブックを5,000部発行し、妊娠届や市内転入時及び市内公共施設等に配布した。<br>メール配信「子育て情報」を月1回配信した。  | (1) サイト・アプリ「うえだ家族」の運営を委託し、子育て中のママによる取材・記事掲載により、随時情報を更新した。<br>(2) ハンドブックの内容を更新し5,000部発行し、必要な子育て世帯に配布した。メール配信サービスにより「子育て情報」を月1回配信した。  |                          |       |    |
| 特記事項  | ○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点  |   | ○取組による効果・残された課題  |   |                          |       |    |

平成29年度 重点目標管理シート

| 重点目標  | 安全・安心な医療の提供と魅力・活気ある病院づくり  |  | 部局名  | 健康子ども未来部  | 優先順位 | 4位 |
|---|---|--|--|---|------|----|
| 総合計画における位置付け  | 第4編 健康・福祉<br>第1章 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり<br>第2節 安心して医療が受けられる環境づくり  | まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け  | 戦略<br>施策体系   | 2014市長マニフェスト<br>における位置付け  |      |    |
| 第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け  |   |  |  |   |      |    |
| 現況・課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の産婦人科領域に関しては、平成28年10月に市内の分娩取扱施設1施設が分娩取扱いを休止した。信州上田医療センターとの役割分担が明確になっている状況ではあるが、引き続き連携と協力態勢を維持するとともに、民間病院との役割分担の明確化、及び2次医療圏内の医療機関との連携を視野に入れた上で、地域周産期医療の安定的な提供体制を構築していく事が必要となります。</li> <li>・分娩受入数は、市内1施設の分娩休止により増加傾向が見込まれるが、少子化が進む中で、産科診療による収益が継続的に増加することは見込めず、産科領域以外の多様化した医療サービスが求められている。不妊治療をはじめ、婦人科診療域の拡充により収益の確保を図っていくことなど、魅力ある病院づくりが必要となる。新たに作成した「新病院改革プラン」の設定目標により施策・運営を行い、持続可能な経営体制を構築し、信頼と活気のある病院づくりにつなげていきます。</li> <li>・公立病院として広く地域住民に向け健康に対する自己管理意識を啓発するため、産婦人科病院として可能である検診等の受け入れを継続的に行う必要があります。</li> <li>・妊娠・出産から産後ケアを含め、継続的な医療提供が必要な人のため、関係機関の連携による支援体制の構築が必要です。</li> </ul> |  |  |   |      |    |
| 目的・効果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上田地域における周産期医療の一端を担い、病院理念・基本方針に沿った安全で安心な医療提供を行います。</li> <li>・公立病院として、受診される皆様及び市民の皆様の要望や期待に応える病院運営を常に心掛けます。</li> <li>・子宮頸がん検診・特定健診を実施し、地域住民の健康への自己管理意識の啓発を図ります。</li> <li>・看護スタッフと行政との連携による情報の共有化により、出産育児要支援者の早期発見及び早期対応が可能となります。</li> </ul>   |  |  |   |      |    |
| 取組項目及び方法・手段（何をどのように）  | 期間・期限（いつ・いつまでに）   | 数値目標（どの水準まで）   | 中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）   | 期末報告（目標に対する達成状況・達成度）  |      |    |
| ①<br>○安全で安心な医療の提供及び医療サービスの向上<br>病院一丸となって、安全で安心な医療の提供に取り組みます。<br>(1) 医療スタッフの確保<br>(2) 信州上田医療センターとの役割分担による連携と関係強化<br>(3) 医療サービス向上のため、クリニカルラダーによる看護スタッフのレベルアップを図ります。 | (1) 通年<br>(2) 通年<br>(3) 通年  | (1) 常勤医3人体制の確保を目指す。また、看護スタッフについては助産師の確保に努めます。<br>(2) 連絡会議、合同症例検討会の定期的開催、ハイリスク分娩の紹介等<br>(3) 月1回または週1回といった定期的な実施、及び外部講師による講習会の開催 | (1) 医療スタッフ確保対策として、県医師確保対策室との連携、自治体病院協議会、民間事業者への登録及び大学関係者への訪問等広く募集対策を進め、常勤的嘱託医師1名、助産師正規職員2名を雇用<br>(2) 小児科：新生児回診等 21回、検査科：緊急血液検査、MRI等の画像診断 84件、産婦人科：母体搬送 6件、ハイリスク妊婦の紹介21件、連携会議 1回、産婦人科・小児科症例検討会 1回<br>(3) スキルアップ 医師・看護スタッフ合同勉強会 7回開催<br>医師・看護スタッフによる症例検討会の実施 17回開催 | (1) 関係機関、連携大学への働きかけ、及び民間紹介業者からの情報収集を継続的にを行い、医師については、平成30年度からの常勤医師1人を確保した。看護については、常勤助産師2人を新たに採用した。<br>(2) 小児科：新生児回診等 134回、検査科：緊急血液検査、MRI等の画像診断 134件、産婦人科：母体搬送 9件、ハイリスク妊婦の紹介等90件、連携会議1回、産婦人科・合同症例検討会3回<br>(3) スキルアップ 医師・看護スタッフ合同勉強会12回開催<br>医師・看護スタッフによる症例検討会の実施19回開催 |      |    |
| ②<br>○母乳育児の推進強化（BFH認定継続）<br>(1) 母乳育児率に係るデータ集積と分析、及びそれを活用した早期アプローチの構築による母乳率の増加<br>(2) 母乳育児に係る情報の共有と意識の統一   | (1) 通年<br>(2) 通年  | (1) 退院時母乳率 前年比5%アップ<br>(2) 母乳カンファレンスの実施  | (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各6回開催し母乳率の検証と対策の検討を実施。母乳シボジウムでの取組発表2名出席<br>母乳率：H28上半期 81.8%、H29上半期：88.5% 6.7%UP<br>(2) 母乳カンファレンス 114回実施   | (1) 院内母乳育児支援委員会、運営委員会各12回開催。BFH認定継続現地調査を受検し、実績データ等の報告を行い継続への取組を発表。<br>母乳率：H28年度80%、H29年度87% 7%アップ<br>(2) 母乳カンファレンス 244回実施   |      |    |
| ③<br>○妊娠・出産から産後ケアまでの継続的支援体制が必要な人に対するサービスなどの提供<br>(1) 看護スタッフと行政との情報共有により、継続的な支援体制の構築を図ります。<br>(2) 母乳外来開始に向けた検討を進めます。   | (1) 年内<br>(2) 年内  | (1) 上田市内連絡調整会議への定期的参加<br>(2) 母乳外来開始に向けた体制を検討   | (1) 連絡調整会議 6回出席<br>(2) 院内に専用室を設け母乳外来設置。支援数66件（H29.5.12開始）  | (1) 連絡調整会議 11回出席<br>(2) 母乳外来支援数 支援数99件 延べ158回   |      |    |
| ④<br>○婦人科外来診療の充実<br>(1) 地域の女性の要望に応えるため不妊治療（AIH等）など婦人科外来の充実を図ります。<br>(2) 婦人科良性疾患の手術の実施   | (1) 通年<br>(2) 通年  | (1) AIH 年間延15件<br>(2) 婦人科良性疾患手術 年間8件   | (1) 一般不妊治療を継続的に実施。AIH実施数 11件<br>(2) 婦人科良性疾患手術 4件実施   | (1) 一般不妊治療を継続的に実施。AIH実施数 5件延16回<br>(2) 婦人科良性疾患手術 7件実施   |      |    |
| ⑤<br>○啓発活動の実施<br>(1) 主に中学生を対象とした「命の学級」の出前講座を実施します。<br>(2) 子宮頸がん検診、特定健康診査実施医療機関として受け入れを行います。   | (1) 年度内<br>(2) 上田市の実施期間   | (1) 出前講座 年間10回<br>(2) 子宮がん検診 年間300件<br>特定健診 年間25件  | (1) 出前講座「命の学級」 2校実施<br>(2) 健診は毎週月から金曜日受付を継続。子宮頸がん検診 96件、特定健診 17件実施   | (1) 出前講座「命の学級」 10校実施<br>(2) 健診は毎週月から金曜日受付を継続。<br>子宮頸がん検診304件、特定健診29件実施  |      |    |
| ⑥<br>○新病院改革プランの進捗管理<br>(1) 設定目標に対する点検・評価を実施し、必要に応じて計画の見直しを行います。<br>(2) 点検・評価の公表   | (1) 年度内<br>(2) 年度内  | (1) 決算実績による数値目標等の点検・評価を実施<br>(2) 点検・評価結果を運営審議会及び県へ報告、ホームページ掲載による周知   | (1) 点検評価について実績により目標及び財政推計について検証・調整中。<br>(2) 点検評価の結果について、後期にて運営審議会へ報告を行うとともに、ホームページへの掲載により公表していく。   | (1) 決算実績に基づく点検評価を実施し、将来推計及び目標値の見直しを実施した。<br>(2) 運営審議会へ報告した後、議会への報告、ホームページへの掲載を行い周知を図った。   |      |    |
| 特記事項  | ○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点<br>公立病院として安全で安心な医療の提供を行い、信頼される病院を目指す。検診の実施により、市民の健康への関心を高める。   |  | ○取組による効果・残された課題  |   |      |    |

平成29年度 重点目標管理シート

| 重点目標  | 多様なニーズに応えるきめ細かな子育て支援施策の充実  |  |  | 部局名   | 健康こども未来部  | 優先順位 | 5位 |
|---|--|--|--|---|---|------|----|
| 総合計画における位置付け  | 第4編 健康・福祉<br>第2章 支え助け合う地域社会をつくる<br>第4節 多様なニーズに応えるきめ細かな子育て支援施策の充実   | まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け  | 戦略 結婚・子育てしたい戦略<br>施策体系 きめ細やかな出産・子育て支援推進  | 2014市長マニフェスト<br>における位置付け  | I-3-⑤   |      |    |
| 第三次上田市行財政改革大綱・アクションプランにおける位置付け  |  |  |  |   |   |      |    |
| 現況・課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化の進行や地域・社会状況の変化に伴い、市民の子育て支援施策に対するニーズも多様化しています。子どもの年齢や状況によらず、保護者への対応を含め、きめ細かに継続的、効果的な支援を行っていく必要があります。</li> <li>・発達支援については、早期にそれぞれのライフステージに応じ継続的な支援が必要です。また、市民への正しい理解と発達障がいに関わっている人が適切に支援できるよう、啓発活動の推進や専門的に支援を行える人材確保等が課題となっています。</li> <li>・上田市の児童虐待の相談件数は、全国と同様年々増加しているのが現状で、相談内容も深刻化しています。こうした状況の中、虐待の相談に迅速かつ適切に対応できる体制作り、妊娠期から育児期における生活環境の整備や関係機関との情報共有、連携強化が課題となっています。</li> <li>・社会情勢の変化により、ひとり親家庭が年々増加する傾向にあります。ひとり親家庭は子育てや家事、生計維持をひとりで担わなければならないため、経済的にも、就労においても不安定な状況になりがちです。また日常生活においては、様々な問題、ストレスを抱え日々多忙な生活を送り、親子の交流も希薄になっているのが現状です。</li> </ul> |  |  |   |   |      |    |
| 目的・効果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいは、早期発見、専門スタッフによる適切な支援によって、うつや不登校など情緒や行動の問題に発展する二次障がいの防止も可能であり、また、幅広い年代層への周知、周囲の理解によって、地域社会での生活が十分可能となる等、効果が期待できます。</li> <li>・多様な市民ニーズに対し、様々な場所・場面においてきめ細かな支援を行うことにより、保護者の子育てに関する孤立感、不安感、負担感の緩和・解消につなげることができ、さらに児童虐待等の未然防止にもつながります。啓発活動により、虐待に対する正しい理解と意識の高揚が図られ、地域での見守り強化や迅速な虐待通報につながります。</li> <li>・関係機関との連携強化、情報共有によって、適切な支援、対応が可能となり、要支援世帯の状況を把握することができるようになります。</li> <li>・ひとり親家庭を安定した就労につなぐことで、生活の安定が図られます。</li> </ul>   |  |  |   |   |      |    |
|   | 取組項目及び方法・手段（何をどのように）   | 期間・期限<br>(いつ・いつまでに)  | 数値目標（どの水準まで）   | 中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）  | 期末報告（目標に対する達成状況・達成度）  |      |    |
| ①   | <p>○発達支援体制の強化</p> <p>(1) 発達支援事業の啓発と強化を図ります。<br/>ア 市が実施している発達支援事業について「うえだ発達支援事業」(ガイドブック)の配布や出前講座にて周知を図ります。<br/>イ 発達障がいに対する正しい理解と適切な支援を目指し、市民向け講演会を上田地域定住自立圏構成市町村と共同で開催します。</p> <p>(2) 発達相談・支援の充実を図ります。<br/>ア 発達相談事業・巡回指導<br/>イ 乳幼児期からの支援が継続されていくよう、母子健康手帳の別冊「育ちの記録」や支援ノート「つなぐ」を配布し地域で活用します。<br/>ウ 医療機関・大学等との連携により、地域内での発達支援の拡大を図ります。</p> <p>(3) 発達支援に関する支援者の資質向上を図ります。<br/>【定住自立圏取組項目】<br/>ア 支援者向け研修会の実施<br/>イ 発達支援担当保育士育成研修の実施<br/>ウ 保育所職員に対する研修の実施<br/>エ 上田地域定住自立圏検討会議の開催</p>   | <p>(1)<br/>ア 5月から3月まで<br/>イ 10月</p> <p>(2)<br/>ア 4月から3月まで<br/>イ 4月から3月まで<br/>ウ 3月まで</p> <p>(3)<br/>ア 8月<br/>イ 5月から1月<br/>ウ 10月から11月<br/>エ 4月から3月</p> | <p>(1)<br/>ア 発達支援事業ガイドブックを2,000部作成し、学校、保育園・幼稚園、医療機関等へ配布<br/>イ 市民向け発達講演会 1回開催</p> <p>(2)<br/>ア 相談事業、巡回指導各48回実施<br/>イ 支援のノート「つなぐ」の広報へのPRと希望する保護者へ追加のファイルを送付し、地域での活用を機会がある都度周知します。<br/>ウ 各関係機関と調整会議を開催し、支援の方向性を検討</p> <p>(3)<br/>ア 支援者向け研修会1回開催<br/>イ 公開保育1回開催(10/25) 学習会3回開催(5.7.1月)<br/>ウ 2回開催<br/>エ 2回開催(発達相談センター)</p> | <p>(1) ア 発達支援事業ガイドブックを4月に配布(2000部) 学校・保育園・児童発達支援センター・上田養護学校・市内関係課等支援者向けに配布した。<br/>イ 市民向け講演会 10月28日に開催予定</p> <p>(2) ア 発達相談9月末まで 新規75件、私立幼稚園巡回相談(対象13園)9月末 40回<br/>イ 支援ノート「つなぐ」について4月16日発行市広報に記事を掲載。希望する保護者に追加ファイルを送付。個別相談、親子教室等の機会に「つなぐ」について説明を行い周知。<br/>ウ 7月18日 学校教育課、上田養護学校、療育コーディネーターとの会議を開催。発達検査の実施、連携について検討。10月には第2回会議を開催予定。</p> <p>(3) ア 支援者向け研修会 8月1日(火)健康プラザにおいて開催 講師：東京学芸大学教授 大河原 美以氏 参加者：142人<br/>イ (長瀬保育園：10/25予定)、保育学習会2回実施(5/31、7/26) 児童発達支援センター研修7回実施(6/5・16・27・30、9/1・4・12)<br/>ウ 10/27、11/22実施予定<br/>エ 第1回会議5月12日(金)、第2回会議8月29日(火)</p> | <p>(1) ア 発達支援事業ガイドブックを4月に配布(2,000部) 学校等 市内関係課等支援者向けに配布し情報共有を図った。<br/>イ 講演会 10月28日(会場:健康プラザ)参加者123人 講師 ベック研究所 吉田 友子氏 定住自立圏構成市町村で実施した。</p> <p>(2) ア 相談事業を64回、巡回指導を70回実施した。<br/>ア 発達相談2月末まで 新規161件 私立幼稚園巡回相談(対象13園)2月末51回実施。<br/>イ 育ちの記録は1,500冊、支援ノート「つなぐ」は新規に56冊配布。<br/>ウ 7月18日は養護学校、学校教育課、上小圏域支援センター等と情報共有や課題を検討。10月30日は小学校への情報の伝え方について検討した。</p> <p>(3) ア 研修会 8月1日(会場:健康プラザ)参加者142人 講師 東京学芸大学教授 大河原美似氏<br/>イ 公開保育を10/25に長瀬保育園で実施 学習会を3回(5/31、7/26、1/31)実施(148人参加) 児童発達支援センター研修を8回実施(33人参加)<br/>ウ 保育所職員研修を10/27、11/22の2回実施(542人参加) 講師:日本相談支援専門員協会副代表 福岡 寿氏<br/>エ 保育課2回開催、発達相談センター3回開催</p> |      |    |
| ②   | <p>○虐待予防と早期発見、適切な対応の体制づくり</p> <p>(1) 児童虐待の発生を未然に防止するため、啓発活動、講演会を開催します。</p> <p>(2) 虐待の早期発見、対応から自立支援に至るまで切れ目のない支援を行うため、関係機関との連携強化を図ります。</p>  | <p>(1)11月</p> <p>(2)年度を通して</p>   | <p>(1) 児童虐待防止講演会 1回開催</p> <p>(2) 子どもを守る地域ネットワークとして、要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議を各2回開催。個別支援会議随時開催</p>   | <p>(1) 講演会は、11月27日開催予定。10月開催予定のわくわくファミリーフェスタで啓発活動を行うよう準備をしている。</p> <p>(2) 代表者会議、実務者会議とも9月までに1回ずつ開催。個別支援会議は随時開催している。</p>   | <p>(1) 講演会 11月27日(会場:健康プラザ) 参加者46人 講師 原保養園園長 土屋彰氏<br/>わくわくファミリーフェスタ10月22日(会場:健康プラザ) ポスター掲示、パンフレット配布等の啓発活動</p> <p>(2) 要保護児童対策地域協議会 代表者会議2回、実務者会議3回開催 個別支援会議は随時開催</p>   |      |    |
| ③   | <p>○ひとり親家庭への支援の充実</p> <p>(1) 支援事業についての説明、啓発活動を行う。</p> <p>(2) 就労支援の充実のため、関係機関との連携強化を図ります。</p> <p>(3) 良好な親子関係構築のため、ひとり親家庭の交流の場を提供します。</p>  | <p>(1)年度を通して</p> <p>(2)年度を通して</p> <p>(3)年度を通して</p>   | <p>(1) ワンストップ相談会の実施</p> <p>(2) 就業支援情報(パンフレット等)送付(1,600世帯)</p> <p>(3) 親と子の交流会 2回開催</p>  | <p>(1) ワンストップ相談会は8月27日開催した。相談者9人、現況届提出者44人。</p> <p>(2) 現況届関係書類の送付に合わせ、各種パンフレット等を送付した。</p> <p>(3) 2回とも11月に開催予定。</p>  | <p>(1) ワンストップ相談会 8月27日開催(会場:健康プラザ) 相談者9人、現況届提出者44人</p> <p>(2) 現況届関係書類の送付に合わせ、各種パンフレット送付</p> <p>(3) 親と子の集い事業 日帰りバスツアー 参加者155人 10月11日、18日開催(東京ディズニーランド) 料理教室 参加者12人 3月11日開催(会場:健康プラザ)</p>   |      |    |
| 特記事項  | ○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点   |  |  | ○取組による効果・残された課題   |   |      |    |
| <p>・支援を必要とする子どもが増加する状況の中、発達が気になる子どもへの適切に必要な支援と、子どもの発達に大きな不安や負担を感じている保護者に対する支援の充実を図ることで、市民満足度の向上を図ります。</p> |  |  |  |   |   |      |    |